

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年5月21日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	5,926	6,547	25,752
経常利益	(百万円)	1,451	1,519	5,755
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	949	999	3,868
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	988	946	3,952
純資産額	(百万円)	22,402	23,024	23,165
総資産額	(百万円)	26,639	26,948	28,419
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	18.82	20.09	76.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	18.65	19.87	75.89
自己資本比率	(%)	82.5	83.0	79.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による景気の落ち込み等が発生した場合、当社顧客の経営環境が悪化した結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済が急激に悪化することになり、金融市場の急落及び有効求人倍率の低下等が続き、非常に厳しい状況でありました。先行きについても、感染症のさらなる悪化の懸念があり、予断を許さない状況であります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、営業活動が制限されるなかでオンラインセミナー開催、WEBを活用したコンサルティング、リモートワークへの推進などにより事業活動を継続してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高6,547百万円（前年同四半期比10.5%増加）、営業利益1,475百万円（同3.4%増加）、経常利益1,519百万円（同4.7%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益999百万円（同5.3%増加）と前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

売上高・・・6,547百万円（前年同四半期比10.5%増加）

売上高におきましては、経営コンサルティング事業に含まれるWEB広告運用代行業務及びダイレトリクルーティング事業の売上高を伸ばすことが出来ました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて10.5%増加の6,547百万円となりました。

営業利益・・・1,475百万円（前年同四半期比3.4%増加）

営業利益におきましては、売上原価は4,246百万円（前年同四半期は3,761百万円）、販売費及び一般管理費は825百万円（同738百万円）となり、営業費用は増加したものの、売上高の増加により増益となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて3.4%増加の1,475百万円となりました。

経常利益・・・1,519百万円（前年同四半期比4.7%増加）

経常利益におきましては、余資運用による投資有価証券売却益等により営業外収益が50百万円（前年同四半期は29百万円）、営業外費用が6百万円（同5百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて4.7%増加の1,519百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・999百万円（前年同四半期比5.3%増加）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が517百万円（前年同四半期は501百万円）となり、前年同四半期と比べて5.3%増加の999百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ダイレトリクルーティング事業」について金額的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これにより変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

経営コンサルティング事業

売上高におきましては、主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティング部門における業績向上コンサルティングが引続き好調に推移いたしました。また、WEB広告運用代行業務においても順調に売上高を伸ばすことができました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、上海市に拠点を置く船井(上海)商務情報諮詢有限公司においては、営業活動が大きく制約されたことにより売上高が減少し、また、日本においてもリアル開催のセミナーや繁盛店を視察するクリニックを中止したことにより、新規受注が伸び悩む結果となりました。

その結果、売上高は4,764百万円（前年同四半期比6.1%増加）、営業利益は1,368百万円（同1.6%減少）となりました。

ロジスティクス事業

売上高におきましては、物流オペレーション業務は既存顧客の深耕と販売単価上昇により前年同四半期と比べて売上高が増加いたしました。また、物流コンサルティング業務の既存顧客からの受注に加え、新規の大型案件の受注が売上高増加に大きく寄与いたしました。利益面におきましても、比較的利益率の高い物流コンサルティング業務が増加したことにより増益となりました。

その結果、売上高は663百万円（前年同四半期比11.9%増加）、営業利益は120百万円（同16.4%増加）となりました。

ダイレクトリクルーティング事業

売上高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催の中止による新規顧客獲得の減少や、採用広告出稿の減少傾向により、前年同四半期と比べて約1.5倍の増加にとどまりました。当事業は早期の売上拡大を目指すべく販促費用や運用体制整備に伴う人件費、システム開発費用を中心に先行投資を継続しているため、当四半期においては営業損失となりましたが、前年同四半期と比べて営業損失は減少いたしました。

その結果、売上高は800百万円（前年同四半期比57.3%増加）、営業損失は15百万円（同85.1%減少）となりました。

その他

売上高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動の制限や業務の延期があり、売上高、営業利益ともに減少することとなりました。

その結果、売上高は312百万円（前年同四半期比5.0%減少）、営業利益は0百万円（同98.6%減少）となりました。

b 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,470百万円減少し、26,948百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,598百万円減少し、15,096百万円となりました。これは主に現金及び預金並びに有価証券の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて128百万円増加し、11,852百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,329百万円減少し、3,924百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,298百万円減少し、3,632百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債及び未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて30百万円減少し、291百万円となりました。これは主に繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて140百万円減少し、23,024百万円となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて3.6ポイント増加し、83.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,000,000	53,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	53,000,000	53,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月31日	-	53,000,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,220,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,317,900	493,179	-
単元未満株式	普通株式 461,200	-	-
発行済株式総数	53,000,000	-	-
総株主の議決権	-	493,179	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホールディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,220,900	-	3,220,900	6.08
計	-	3,220,900	-	3,220,900	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,630,554	10,506,274
受取手形及び売掛金	2,870,051	2,765,978
有価証券	1,001,132	800,293
仕掛品	155,685	163,705
原材料及び貯蔵品	5,759	6,879
その他	1,071,147	897,521
貸倒引当金	39,543	44,475
流動資産合計	16,694,787	15,096,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,311,009	1,291,886
土地	4,602,643	4,602,643
その他(純額)	196,280	192,847
有形固定資産合計	6,109,933	6,087,377
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	274,379	271,232
その他	177,210	160,980
無形固定資産合計	773,990	754,613
投資その他の資産		
投資有価証券	3,907,279	4,033,627
退職給付に係る資産	473,196	484,643
その他	468,046	500,495
貸倒引当金	8,006	8,079
投資その他の資産合計	4,840,516	5,010,686
固定資産合計	11,724,440	11,852,677
資産合計	28,419,227	26,948,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	347,821	337,634
1年内償還予定の社債	500,000	-
短期借入金	-	200,000
未払法人税等	1,159,020	559,111
賞与引当金	-	336,550
その他	2,925,055	2,199,625
流動負債合計	4,931,897	3,632,921
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	60,876	61,598
繰延税金負債	109,949	80,700
その他	51,377	49,101
固定負債合計	322,203	291,401
負債合計	5,254,101	3,924,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,947,675	2,947,675
利益剰余金	19,731,165	19,586,200
自己株式	3,342,957	3,347,518
株主資本合計	22,461,115	22,311,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,575	152,452
為替換算調整勘定	16,146	16,305
退職給付に係る調整累計額	114,954	109,084
その他の包括利益累計額合計	112,766	59,673
新株予約権	591,243	653,270
純資産合計	23,165,126	23,024,532
負債純資産合計	28,419,227	26,948,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	5,926,314	6,547,002
売上原価	3,761,703	4,246,194
売上総利益	2,164,610	2,300,808
販売費及び一般管理費	738,197	825,744
営業利益	1,426,413	1,475,064
営業外収益		
受取利息	2,236	3,934
受取配当金	1,049	998
投資有価証券売却益	18,891	36,305
投資有価証券評価益	1,464	2,893
その他	6,245	6,858
営業外収益合計	29,887	50,989
営業外費用		
支払利息	1,282	1,290
投資有価証券評価損	1,914	887
為替差損	-	2,325
投資事業組合管理費	2,047	1,824
その他	7	334
営業外費用合計	5,252	6,662
経常利益	1,451,048	1,519,391
特別利益		
投資有価証券売却益	10	18
特別利益合計	10	18
特別損失		
固定資産除却損	190	2,059
特別損失合計	190	2,059
税金等調整前四半期純利益	1,450,868	1,517,351
法人税、住民税及び事業税	568,077	541,697
法人税等調整額	66,675	24,297
法人税等合計	501,402	517,399
四半期純利益	949,466	999,951
親会社株主に帰属する四半期純利益	949,466	999,951

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益	949,466	999,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,317	59,122
為替換算調整勘定	163	159
退職給付に係る調整額	7,458	5,870
その他の包括利益合計	38,612	53,093
四半期包括利益	988,078	946,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	988,078	946,858

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	63,743千円	69,382千円
のれんの償却額	16,708千円	16,708千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,008,748	20	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,144,917	23	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレクトリクルーティング事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,489,959	592,846	508,468	329,379	5,920,653	5,660	5,926,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,650	163,639	4,079	1,861	219,230	219,230	-
計	4,539,609	756,485	512,547	331,240	6,139,883	213,569	5,926,314
セグメント利益又は損失()	1,390,725	103,402	102,194	42,418	1,434,351	7,938	1,426,413

(注) 1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,519,691千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,161,187千円並びに全社費用649,435千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレクトリクルーティング事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,764,877	663,218	800,071	312,920	6,541,087	5,915	6,547,002
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,800	86,633	1,280	542	126,255	126,255	-
計	4,802,678	749,851	801,351	313,462	6,667,343	120,340	6,547,002
セグメント利益又は損失()	1,368,183	120,349	15,196	600	1,473,936	1,128	1,475,064

(注) 1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,898,835千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,584,020千円並びに全社費用684,056千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

前第2四半期連結会計期間において、従来「その他」に含まれていた「ダイレクトリクルーティング事業」について金額的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円82銭	20円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	949,466	999,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	949,466	999,951
普通株式の期中平均株式数(株)	50,438,802	49,778,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円65銭	19円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	477,775	551,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

(当社の取締役、執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当)

当社は、2020年4月17日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)、執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、2020年5月7日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	287 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,660 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年5月8日～2050年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,752円 (注)3 資本組入額 876円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、180株とする。

2 2020年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,751円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2049年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2049年5月8日から2050年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月20日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木戸脇 美紀 印
--------------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。